

平成27年度山村振興関係予算概算決定額

府省庁名:農林水産省

(単位:百万円)

事 項	平成26年度 当初予算額 (A)	平成27年度 概算決定額 (B)	対前年度 増減額 (B-A)	対前年度比 (B/A)	平成26年度 補正予算額	備 考
1-1 農林水産省(非公共)						
○ 農業関係施設整備						
・ 強い農業づくり交付金	23,385	23,085	△ 300	98.7%	17,600	国産農産物の安定供給のため、生産から流通までの強い農業づくりに必要な共同利用施設の整備等を支援。 (振興山村に指定された地域等において、面積要件を一部緩和。)
○ 日本型直接支払の実施						
・ 多面的機能支払交付金	48,251	48,251	0	100.0%	-	農村・農業の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域共同で行う多面的機能を支える活動や、地域資源(農地、水路、農道等)の質的向上を図る活動を支援。 (振興山村等条件不利地域については、一部事業メニューで面積要件を緩和。)
・ 中山間地域等直接支払交付金(拡充)	28,474	29,000	526	101.8%	-	中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、耕作放棄地の発生防止や機械・農作業の共同化等、農業生産活動を将来に向けて維持するための活動を支援。 (本交付金の対象地域は、振興山村等条件不利地域に限定。)
○ 他省庁と連携した集落のネットワーク化、定住の促進						
・ 農村集落活性化支援事業(新規)	-	600	皆増	皆増	-	人口減少社会における農村地域の維持・活性化を図るため、地域住民が主体となった将来ビジョンづくりや、集落営農組織等を活用した集落間のネットワーク化により、地域の維持・活性化を図る取組を支援。
・ 山村活性化支援交付金(新規)	-	750	皆増	皆増	-	山村の雇用・所得の増大に向け、薪炭・山菜など未利用資源の活用等を図るための取組を支援。
○ 農山漁村の共生・対流等						
・ 都市農村共生・対流総合対策交付金	2,100	2,000	△ 100	95.2%	-	農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を観光、教育、福祉等に活用する、集落連合体による地域の手づくり活動を支援し、都市と農山漁村の共生・対流を推進。 (振興山村等条件不利地域については、一定の条件の下、一部事業メニューで助成額の上限を嵩上げ等。)
・ 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	6,540	6,150	△ 390	94.0%	1,850	地方自治体が、定住者や滞在者の増加などを通じた農山漁村の活性化を図る計画を作成し、国は、その実現に必要な施設整備等の総合的取組を支援。 (振興山村等条件不利地域については、一部事業メニューで交付率の嵩上げ等。)
・ 美しい農村再生支援事業	1,000	300	△ 700	30.0%	-	農村の棚田や疏水等の有する美しい景観や伝統等の総合的な価値を農村の付加価値として新たに蘇らせ、農業・農村の活性化を図る取組を支援。 (振興山村等条件不利地域については、一部事業メニューで交付率の嵩上げ等。)

平成27年度山村振興関係予算概算決定額

府省庁名:農林水産省

(単位:百万円)

事 項	平成26年度 当初予算額 (A)	平成27年度 概算決定額 (B)	対前年度 増減額 (B-A)	対前年度比 (B/A)	平成26年度 補正予算額	備 考
<u>○ 鳥獣被害防止対策の推進</u> ・ 鳥獣被害防止総合対策交付金	9,500	9,500	0	100.0%	2,000	鳥獣被害防止特措法により市町村が作成する被害防止計画に基づく取組等を総合的に支援。 (振興山村等条件不利地域については、整備事業において交付率を嵩上げ。)
<u>○ 6次産業化の推進</u> ・ 6次産業化支援対策のうち、 6次産業化ネットワーク活動交付金(拡充)	2,131	2,331	200	109.4%	1,241	農林漁業者と多様な事業者が連携して行う新商品開発・販路開拓及び施設整備、プランナーによる事業者等に対するサポート体制の整備等を支援。 地域主導で行う、新商品開発・販路開拓及び施設整備等の支援を拡充。
<u>○ 耕作放棄地の解消</u> ・ 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金	所要額1,940	所要額1,742	△ 198	89.8%	200	荒廃した耕作放棄地を引き受けて作物生産を再開する農業者や農地中間管理機構等が行う再生作業や土づくり、作付・加工・販売の試行等の取組を支援。
<u>○ 生産振興対策</u> ・ 野菜価格安定対策事業のうち 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業	所要額16,707 の一部	所要額16,722 の一部	15	100.1%	-	野菜の安定供給に資するため、特定産地で生産される指定野菜の価格が著しく低落した場合に生産者補給交付金を交付。 (振興山村に指定された地域等において、特定産地の面積要件を一部緩和。)
<u>○ 金融対策</u> ・ 農業改良資金利子補給金	(637)	(532)	△ 105	83.5%	-	農業経営の改善に向けたチャレンジ性のある取組を支援するのに必要な資金を株式会社日本政策金融公庫等が一定の農業者等に対して貸し付ける場合の利子補給。 〔条件不利地域では償還期限・据置期間を延長〕 (例)振興山村の場合 償還期限(うち据置期間) 10年以内(3年以内) → 12年以内(5年以内)
・ 中山間地域活性化資金	(5,460)	(5,460)	0	100.0%	-	中山間地域において、農林漁業を総合的に振興して地域の活性化を図るため、地域の農林畜水産物の加工の増進及び流通の合理化、農林漁業資源の総合的利用等を目的とした長期低利の資金を融資。 (本資金の対象地域は、振興山村等の法指定地域等に限定。)
・ 振興山村・過疎地域経営改善資金	(1,000)	(1,000)	0	100.0%	-	振興山村又は過疎地域の農林漁業者等が、その地域の自然的・経済的条件に適応した経営の改善や農林漁業の振興を図ることにより、所得の安定確保や地域の活性化が実現できるよう、必要な長期低利の資金を融資。 (本資金の対象地域は、振興山村及び過疎地域に限定。)
1-2 農林水産省(公共) <u>○ 農林水産業の基盤整備</u> ・ 農業農村整備事業(拡充)	268,928	275,265	6,337	102.4%	15,751	農地集積の加速化、農業の高付加価値化のための農地の大区画化・汎用化や水路のバイパス化、老朽化した農業水利施設の長寿命化・耐震化対策等を推進 (振興山村等条件不利地域については、一部事業で交付率の嵩上げ等。)

平成27年度山村振興関係予算概算決定額

府省庁名:農林水産省

(単位:百万円)

事 項	平成26年度 当初予算額 (A)	平成27年度 概算決定額 (B)	対前年度 増減額 (B-A)	対前年度比 (B/A)	平成26年度 補正予算額	備 考
・ 農山漁村地域整備交付金(拡充)	112,211	106,650	△ 5,561	95.0%	5,000	地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援。 (振興山村等条件不利地域については、一部事業メニューで交付率の嵩上げ等。)
2-1 水産庁(非公共) ○ 水産日本の復活						
・ 強い水産業づくり交付金のうち 水産業強化対策事業	811	1,241	430	153.0%	750	県や複数市町村等広域的な対応が必要となる種苗生産施設、荷さばき施設、漁港漁場の機能向上のための施設の整備等を支援。
・ 強い水産業づくり交付金のうち 産地水産業強化支援事業	3,250	1,990	△ 1,260	61.2%	1,200	産地における水産業強化の取組に対する支援。
2-2 水産庁(公共) ○ 農林水産業の基盤整備						
・ 水産基盤整備事業	72,149	72,149	0	100.0%	4,097	流通拠点漁港の衛生管理対策や水産資源回復対策、老朽化した漁港施設の長寿命化対策や地震・津波対策を推進。 (離島振興計画に基づく事業については、交付率を嵩上げ。)
・ 農山漁村地域整備交付金(拡充)(再掲)	112,211	106,650	△ 5,561	95.0%	5,000	地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援。 (振興山村等条件不利地域については、一部事業メニューで交付率の嵩上げ等。)

注1) 表中の事業については、振興山村等条件不利地域を対象にしたもの、振興山村で採択基準の緩和等優遇措置があるもの、事業内容的に振興山村での実施が見込まれるもの等であり、各事業の予算額については振興山村分として明確な区分ができないため、全国を一括計上している。

注2) 貸付けは()書き。

平成27年度山村振興関係予算概算決定額

府省庁名:総務省

(単位:百万円)

事 項	平成26年度 当初予算額 (A)	平成27年度 概算決定額 (B)	対前年度 増減額 (B-A)	対前年度比 (B/A)	平成26年度 補正予算額	備 考
1 無線システム普及支援事業	1,500	1,227	△ 273	81.8%	-	
携帯電話等エリア整備事業	1,500	1,227	△ 273	81.8%	-	
2 情報通信利用環境整備推進事業	510	433	△ 77	84.9%	-	医療・健康福祉・教育等の高度な公共アプリケーションの導入に資する超高速ブロードバンド基盤整備を実施する、過疎地・山村等を有する市町村等に対し、事業費の一部を補助する。
3 地域おこし協力隊の推進(新規)	-	85	-	皆増	90	都市地域から過疎・山村等の条件不利地域に住民票を移動し、地域に居住して地域協力活動を行う「地域おこし協力隊」の拡充のため、制度説明会等を開催し広く制度の周知を行うとともに、隊員への研修の充実、地域との連携による活動内容の充実・強化のモデル事業の実施等により、地方自治体の自主的な取組を支援する。

注) 表中の事業については、振興山村等条件不利地域を対象にしたもの、振興山村で採択基準の緩和等優遇措置があるもの、事業内容的に振興山村での実施が見込まれるもの等であり、各事業の予算額については振興山村分として明確な区分ができないため、全国分を一括計上している。